

議案第3号

動産の取得について（住民情報システム）（追認）

次の動産を取得することについて、議会の追認を求める。

令和8年2月5日提出

岬町長 田 代 堯

記

取得の目的	住民情報システム
取得の方法	所有権移転付き賃貸借契約（長期継続契約）の期間満了後の無償譲渡
契約年月日	令和2年10月15日
借入期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
取得日	令和8年4月1日
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約金額	月額 金4,933,500円 （うち消費税及び地方消費税の額 金448,500円） 総額 金296,010,000円 （うち消費税及び地方消費税の額 金26,910,000円）
契約の相手方	東京都港区西新橋一丁目3番1号 日立キャピタル 株式会社 執行役 安栄 香純

提案理由

議会の議決を経ずに行われた住民情報システム更新の取得について、議会の追認を求めるものです。

住民情報システムの概要

1. 追認理由

令和2年10月15日に契約し、令和8年4月1日に取得する住民情報システムについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岬町条例第11号）第3条の規定により、予定価格7,000千円以上の動産の買入れについては、議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに動産の取得を行うこととなっていたため、追認の議決を求めるもの。

2. 取得品目及び数量

住民情報システム更新リース	
縮退サーバー	一式
OCR	一式
ネットワーク機器	一式
フォームバースター	1台
プリンタ	23台
ドットプリンタ	1台
端末	43台
その他周辺機器	一式
ソフトウェア	一式